

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

(平成 29 年 12 月 8 日 午後 2 時 20 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。一般質問を続けます。

通告の 7 佐藤武雄議員。

- 1 町政の政策について
- 2 観光・スポーツ振興への取組は
- 3 国防について

議席番号 7 番・佐藤武雄議員。

◆ 7 番 (佐藤武雄) 議席番号 7 番佐藤武雄でございます。

一般質問に入る前に、先ごろ 10 月の台風 21 号の際の豪雨におきまして、町では災害対策本部を設置し、古海・野尻で避難所を開設いたしました。その際、本部長である町長、副町長が副本部長でありました。総務部の皆さん、それから各部の皆さん、警察、消防、社協、民生委員、日赤奉仕団、ショートステイを受け入れていただきました、おらが庵の皆様方には、多方面にわたり、迅速に対応をしていただきました。水害は各所でありましたが、幸い人災被害はありませんでした。また、対策本部の行政側と古海区の連携につきましても、大変スムーズでした。小中高生の自主的な手伝いもありました。この場をお借りいたしまして、関係各位の皆様には深く感謝を申し上げます。ただ、一つ残念なことに、町の広報には豪雨災害の記事は掲載されていません。今後どのように広報されるのか、注視をしていきたいと思っております。

それでは、一般質問に移りたいと思っております。

まず町長に、町政に対する理念について伺います。

横川町長就任 3 年が経過しました。同僚議員も質問をいたしましておりましたが、現在の社会情勢、社会状況に照らし、町政を司 (つかさど) る立場での理念、つまり根本的な考え、また現在の町内経済状況をどう見ているか、伺いたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤議員さんにお答えをさせていただきます。冒頭、台風 21 号関連に関する行政の対応についてのお話がありました。地元の皆さん方に改めてお見舞いを申し上げさせていただきたいと思っております。あつてはならない災害でありますけれども、教訓にして、また備えといいますか、していきたいなと思っております。

今、私自身の町政に対する、推進に当たってのその根本的な考え、そしてまた今、町内における経済状況等においてどういうふうに認識をしているのかということでございます。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

町政運営に当たりましては、何回かお話もさせていただき、他の議員さんからも御質問をいただいたりしているところでもあります。まさに私は一番の基本は、行政運営に当たっては、町民の皆さんと信頼関係がなければ駄目だと、それからまた事務補助者たる職員ともしっかりと信頼関係の中でやらなければならないし、議員の皆様方、そしてまた行政委員会の皆様方共々、そんな関係作りをしながら町政運営をしたいのだということを一歩、基に掲げさせていただいて、そして信頼と活力の町づくりということで、幾つかのポイントを挙げて、今進めてきているわけでございます。

そんな中では、本当に重ねて申し上げるようであれなのですが、町職員の皆さんにも、私どもの行政の置かれた立場は、町民の利益というのは、常に住民福祉の向上だと、このことに向けて、その利益確保に向けて、それぞれ取り組むというのが与えられた使命ということで共通認識を持っていただくように、お願いもしているところでもあります。

そういった中で、なかなか信濃町の経済状況も含めて見た時に、現状はまだまだ厳しいなという状況かなというふうに思います。個人所得もそうですし、それから法人所得にしてもなかなかその上向き傾向にはならないという状況なのかなと思っております。それだけに、それぞれの対応をしっかりと、今後も引き続いてできる対応についてはしていかなければいけないというふうに心を引き締めて、そんな思いでございますので、よろしくまたお願いしたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番 (佐藤武雄) それでは、町長の公約に対する課題について、まず伺います。

町長の公約は多岐にわたっています。しかし公約は、町長就任以前の考えに基づく公約です。就任後は、行政内部の実情・現状の変化もあり、公約も当然変更・修正ということになると思います。

特に病院建設につきましては、同僚議員の度重なる質問もありました。基金の積み増しとともに、プロジェクトチームも立ち上げました。しかし、町立病院としても経営的に、また総体的に見ても、大変厳しいものがあると思います。まず現在、病院の現状、それから職員、医師、看護師の認識、それから複合施設の検討、また規模的なことあると思いますが、その辺の、認識なり考えを伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) まず一つ目の、信越病院の経営の状況であります。これは今回も補正予算で議案もお出しいただき御決定をいただいたところではありますが、どうも資金収支を見ていると大変厳しい状況に入ってきていると、そのことを、私自身も状況把握の中で、2年ほど前から病院の全体朝礼といいますか、朝礼と言いますか、年度末と年度始め等々の機会を捉えてお願いし、是非また改築に向けても町民の信頼される病院と同時に経営的にもしっかりとまた取り組んでほしいということをお願いしているところでございます。置かれている状況については、それぞれまた入院患者、病床利用率の

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

問題等々含めても、厳しい状況かな、しかし最近少し、その折れ線グラフが一番下から少し上がったのかなというふうな認識は持っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番 (佐藤武雄) 町長、職員、医師、看護師の認識というのは、どういう把握をされているか、それから例えば複合施設、介護施設と病院の複合とか、その辺りの考えを。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) すみません、答弁漏れの分野で御指摘をいただきました。すみません。職員、ドクターも含めて職員の皆さんには、そういうことで、先ほど申し上げたようにそんな対応をお願いしたいということ、常々お願いしているわけでございますし、引き続いてまた経営も含めてのお願いをしまいたいというふうに思います。また将来にわたっての規模の問題だとか、これについては、今、本当にプロジェクトチームも含めて検討の緒に就いたところでございますので、しっかりと将来に責任の持てる施設、そしてまた町民の皆さんに、あって良かったなというような施設になるように、目標を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番 (佐藤武雄) それでは、町長の公約に対する影響を、それを少し伺いたいと思いますが、現在、日本全国では、最終的には生産性の向上を目指す地方創生となっております。ソフト・ハード面の施策や事業に対する、市町村、つまり自治体間の競争政策だと、私は思っております。事業採択基準の曖昧さや、交付金にしても大変不公平感があります。職員が限られている中、町長の公約や施策に対して、大変影響があると思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、進められている地方創生という観点からすれば、もともと予定していた事業プラス、というような、職員の側からすれば、そういった労働環境と言いますか、になっているのかなというふうに思います。

ただ私はそのことも含めて、日頃進めている、いわゆる私どもの事務事業というのは、まさに地域創生だなというふうに思うのです。これは、たまたま財政的な裏付けをもって国が進めて、それに同調と言いますか、させていただいて、うんと取り入れもさせてやっているということですので、地域づくりを考える中では、常日頃、職員、私どももそうですが、思いはやはりその、地域を良くする、地域創生、地方創生だろうというふうに思います。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

ただ、いきなりと言いますか、始まった交付金事業もあつたりしまして、職員の皆様方には苦勞をお掛けしている部分もあるなどということは、私は承知しております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) はい、ありがとうございました。

引き続きまして、観光事業振興取組の考えについて、産業観光課長に伺いたいと思います。

現在、観光に求められるものが高度化・多様化する中、新しい観光にとっての理念とは、観光振興のための戦略を意味しています。そのため、現在の観光が直面している大きな全体像を理解し、それを克服していくためには、必要な理念を理解しないと、新しい観光への戦略的な取組ができないとされています。理念なくして観光の振興もあり得ない、持続的な集客もありません。現在、全国各地でのこれまでの観光の在り方に、限界を感じております。

観光を地域づくりに使おうとするなら、地域主導の独自の集客の技術を持つことが重要だと言われております。そこで、集客の取組について考えをまず伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) それではお答えをいたします。観光を取り巻く環境の変化は、当町に限ったことだけではございませんが、本格的な人口減少、少子高齢社会の到来、また観光地間の競争の激化など、観光を取り巻く環境は激化しております。日本全体では、2年前から団体客と個人旅行客との割合が逆転をして、現在では個人旅行客の割合が増え、一度日本に訪れたことのある観光客がリピーターとなり、都市部から地方へと向かっているデータもございます。

このような状況の中、町観光管理事業者、各種団体で、時代に合わせた様々な取組を行ってきたところでありまして、昨今につきましては、SNSを活用した情報発信や、昨年度からはインバウンド対策に力を注ぎ、インバウンド用のウェブサイトの構築、また商談会などを行う中で、着実に一步一步成果を上げているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 地域の魅力を生かすように、地域の企業者が旅を企画してその地域にプラスになるように旅が作られていく、これまでの集客送客の方法、つまりアウトバウンドに対して、先ほど課長も言われたとおり、訪日外国人相手の着地型、つまりインバウンドです。旅行業法によって、資格のない旅行業者が地域づくりの目的で旅行を企画する場合は、宿泊や移動を伴わない体験プログラムという形で提供すること、また資

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

格を持っているところとパートナーシップを持って集客を行う必要があります。

この辺の、町内事業者及び行政の、取組の考えと現状について伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 旅行業の許可の関係かと思われまはすけれども、町としては、旅行業を取得する民間事業者様、それぞれの思惑の中で取得する業種が変わると考えております。

町としましては民業を誘導するような取得の宣言というのは考えておりませんが、町の観光振興を担う一役として考えれば、地域資源を生かして町の活性化につながるような企画については応援をしていきたいというふうに考えております。今現在、観光協会におきましても、子会社を設立をして、地域限定の旅行業を取得しておりますし、町で行っております起業塾を通して旅行業を取得した方もおりますので、そういう方たちとも連携する中で、観光客の誘客に努めていきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番 (佐藤武雄) 地域限定は、旅行業の三種だと思っておりますが、二種ないし一種を目指している事業者はありますか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 旅行業につきましては、一種、二種、三種と地域限定旅行業というのがございまして、観光協会さんにおきましては、地域限定の旅行業と聞いております。また、新たに町内で行われております方については、こちらの方で確認はしてございません。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番 (佐藤武雄) はい。それでは次に移ります。

既存の観光スタイルが、マスツーリズムです。また、観光客・観光事業者・地域社会の三者の利益になるのが、ニューツーリズムです。この、マスツーリズムとニューツーリズムの組合せの連携は、一として、まとまった団体を受け入れる、二として、少数でも安定的な受入れが可能、三として、高付加価値型の旅行商品です。

二は「体験型」として、小分けにした一般客や生徒たちを普通の民家に宿泊させる民泊も、今後拡大が期待されます。法整備も進む中、地域差もあり、全国で取組が活発化し、進んでいくと思われまはす。今後は受入れの質が問われるのではないかと伺われております。また、次のステップを視野に入れた取組も不可欠ではないかと思われまはす、その辺の考えを課長に伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 観光を取り巻く環境につきましては大きく変化をして、旅行が日常化をして、旅行の目的も千差万別になるにつれて、団体旅行ではなかなかお客様のニーズに応えられない場合も増えております。

ニューツーリズムと呼ばれる旅行形態に変化して、当町におきましては、その概念に基づきまして、「体験する」、また「交流する」を満たす代表事業として、癒しの森事業を展開してきたところであります。また議員もおっしゃられましたが、農家民泊なども代表的なものでございますし、またスポーツイベントに伴った宿泊につきましても、ニューツーリズムとして当町では特徴的な取組の一つと言えらると思っております。

また民間の観光事業者におきましては、それぞれ体験型のコンテンツを数多く有しておりますことから、アクティビティに特化したパンフレットを本年度中に町の方で制作し、ツアーの造成、誘客につなげたいというふうに考えております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 次に、グリーンツーリズムとエコツーリズムについて伺います。

グリーンツーリズムは、農業を観光資源としております。しかし観光のために農業を活用という発想ではなく、農業のために観光を活用するという考えで、発想の切替えが必要とされています。

エコツーリズムは、エコツアーによって環境の大切さや意義を多くの人に広め、その保全への理解を促します。

グリーンツーリズム、エコツーリズムなど、地域全体としての視点から、複合的、仮想的な考えで物事を考え、地域づくりのための観光が実現できると思っておりますが、考えを伺います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 先月から開催されております観光審議会におきまして、観光・文化・農業・産業を含めた観光地づくりについて、諮問をお願いしたところございまして、メンバーには、宿泊事業者、また農村の受入れの会等々、多様なメンバーに参画をしていただき、グリーンツーリズム、エコツーリズムという枠組みにとらわれることなく、ニューツーリズムという視点から、議員の質問にある、複合的多層的な形の観光について検討していただいているところでございます。

当町におきましては、癒しの森の利用者が農業体験をする、農家民泊のお客様が農業も体験し、登山やウォーターアクティビティも行なうなど、既に複合的にそれぞれの事業者が連携を図り、旅行者のニーズに即した観光を提供し、ニューツーリズムの振興を図っていただいているところでございます。今後は更に地域の特性を生かし、各事業者

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

が連携を図りながら、観光の振興に取り組んでまいりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) この、大変、取組が多いわけですが、信濃町版のDMOの進捗状況は、いかがなものでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) DMOの構築に関しましては、現在、観光審議会へ諮問したところでございますけれども、DMOの構築ありきではなく、町内の関係団体が、いかに連携をしながら観光地域づくりを進めていくかを審議いただくこととしております。

今月の 22 日には、昨年度より、県主催による日本版DMOを目指す県内各地の観光協会事務局長等の職員を対象に「信州DMOリーダー養成塾」が開催され、当町からも昨年度 1 名、本年度は職員からも 1 名、年 6 回の講座に参加をして、その中で、県の観光審議会の会長も務められております清水先生に、講義をいただく予定となっております。また、養成塾自体を当町で開催していただける運びとなりまして、開催の様なども審議委員さんに傍聴してもらいながら、DMOの先進地の方々の取組について肌で感じていただければと考えているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) それではちょっと駆け足で行きたいと思いますので、一つ飛ばしまして、イベントの取組について伺いたいと思います。

町では、各種イベントに取り組んでおります。イベントへの取組と、そのことに対する考えをまず、副町長に伺いたいと思いますが、まず、トライアスロンの日本選手権が昨年開催され、私は大変権威のある大会だったと思います。今まで野尻湖での歴史あるトライアスロン大会の実績が認められて、開催に当たったのではないかと考えております。

今年は全日本は開催されませんでした。地元、野尻や古海の皆さんは、大変再開を望んでおられると思います。また信濃町の全体の魅力アップ、また観光客増には大変つながると思いますが、既存のエイジの大会とともに、また是非招致を考えていただきたいと思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) トライアスロンに関しての御質問でございますけれども、今、議員お話のとおり、昨年度は全日本の大会を野尻でやらせていただきました。これについ

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

では、トライアスロン大会が今年度で 28 回目ということで、非常に歴史ある大会の中で、県トラの皆さん、それから J T U の皆さんの御理解の中で、信濃町にも、というようにお話で開催させていただきました。

ただ、反省の中で、昨年度の場合は三連休のど真ん中と、しかも野尻の観光の一番ピークのときに当たってしまったということで、非常に地元の皆さんには御迷惑をかけた点がございました。またコース的なこと、それから時間的なことについても、十分な配慮が足りなかったという御批判もいただきました。

そのような中で、今年度の大会について、県トラ、J T U ともお話しした中で、昨年度の反省をクリアできるかどうかということで、したのですけれども、最終的にはクリアできないというようなことで、今年度はまた元のエイジ大会に戻させていただきました。

今後の希望と言いますか、考えでありますけれども、いずれにしましてもこのトライアスロン大会につきましても、それぞれ関係機関の御協力がなくてはできません。しかも昨日の質問でもありましたように、事務局体制が非常に今の、現状では厳しいというようなことで、県トラに最大限の事務局の在り方もお願いしております。その辺の点、それから、人的あるいは経費的なことが非常に課題になってきますし、また地域であります野尻湖周辺の環境整備も伴います。最終的には地元の皆さんの協力なくしては、これ、できない大会ですので、それらの条件が全てクリアにならなければ、私どもとしても大いに歓迎というわけにはいきませんので、その点の条件整備が整った中で、今後、検討させていただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 是非、懸念をクリアして、そしてどうしたら実現するかを考え、前向きに検討していただきたいと思っております。

それでは次に、町長に伺いたいと思っておりますが、日本を取り巻く安全保障環境についてです。

町長も先ごろ、北関東防衛局により、防衛白書で説明を十分受けたと理解しておりますが、近隣諸国、中国の軍事力増強や不法な海洋進出、また北朝鮮の核や弾道ミサイル発射など、大変な脅威となっております。Jアラートの警報も大変注目されております。現在の安全保障環境及び国防体制に対する、まず一点目、認識を伺いたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今おっしゃられたように、北関東防衛局が防衛白書をもって、1年に1回なのですが、御説明に来ていただいております。その席上の中で、議員おっしゃられたように、日本海、そしてまた東シナ海等々も含めて、大変状況は変化しているというようなことの御報告をいただき、それに対する日本の対応の、と伺いますか、機材

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

を含めての対応についての御報告を得たところであります。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 自衛隊は、防衛出動、治安出動、災害出動と、役割があります。また、国民の生命財産及び領土領海領空の警戒・監視を、常時行っております。自衛隊の本来の任務である国防に対し、現在、理解と敬意への意識の高まりが大変あります。その辺の見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 私は、自衛隊の存在意義の認識も含めて、やはり国民的な理解からすると、特にやはり直接的には災害対応で一生懸命こう地域に入ってやっていただいている、そのことが、直接大きなインパクトになっているのではないかなというふうに思いますし、私どもも先般、条例でしたか、改正に当たって、災害対応には自衛隊とも連携を取りたいという、今、御審議をいただいておりますので、そういった意味では、各方面にわたって隊員の皆さんには大変御苦勞をされているというふうに、認識をしております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 私は、自らの国は、第一義的には自らの軍事力で防衛するという国際常識に基づいて考えていただきたいと、日米安全保障条約がいくら強固だとしても、自国を犠牲にしてまで他国を守るといえることはないということを、私たちは意識を共有していかなければならないと思っております。

それでは、安全保障環境の変化について、教育委員会に以前質問をいたしました。Jアラート警報による校内避難や、家庭での対処法、また避難訓練は、保育園、小学校では、に対して、取り組んでいないとのことでした。また放射能対策や、安定ヨウ素剤、防護マスクなども備えていないとのことでありました。その辺の取組、現在どうなっていますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) その後の状況ですが、ミサイルのための避難訓練等はその後も実施しておりません。またヨウ素剤等の備えも、特に現状、変わりございません。また、文部科学省通知によりまして、地域の実情により、学校では、緊急情報が発信された時に、児童生徒の安全確保の方策について、全教職員で共通に理解を図っているところでございます。また、登下校時に緊急情報が発信されることも想定しまして、その対応につきましては、各家庭に通知をしているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 子供たちを預けている保護者の不安を払拭するような取組を早急に確立することは、緊急の、私は課題だと思っております。他の市町村の後塵を拝するのではなく、踏み出す一歩という気概がまず、子供たちを預かっている教育委員会としては責務だと思っております。そういう危機意識や危機管理の欠如が大変顕著に表れているのではないかと思います。その辺について、町長の見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 備えあれば憂いなしということでもあります。要はどういう対応ができるのか、教育現場ということになりますと、一つは長野県教委との連携というものが出てくるでしょうし、考え方もあるでしょう。また保育現場においては、ある面では私ども町側の責務になってくるわけではありますが、いずれにしても町の責務であります。そういう中では、必要な訓練的なものが、本当にどういうふうな手段で、手法でやるのが適当なのかというようなことは、今後また機会を見て検討も進めていく必要があるとすれば、そんなことも検討も進めていかなければいけないということでもあります。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) ありがとうございました。以上で、私の一般質問を終わります。

●議長 (小林幸雄) 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。本日はこれで散会といたします。御苦労さまでした。

(午後 2 時 56 分)